

また、スポーツ少年団や子ども会などの活動を通して豊かな体験が得られるよう、地域の文化・スポーツ施設のみならず、学校施設の積極的な活用を促進し、児童生徒の学校外活動の充実に努めます。

さらに、地域の要請や社会人の学習需要に応じた多様な学習活動が展開できるよう、大学・短期大学、高等学校、専修・専門学校における開放講座の拡充に努めるとともに、大学等との連携により科目等履修^{*}生の受け入れに対する支援に努めます。

(3) 文化活動の促進

文化に対する県民の関心や学習意欲が高まりをみせている中で、人々の文化に関する学習を奨励し学習や発表の機会を確保することは、生涯学習の振興を図る上で極めて重要です。

このため、文化に関する学習活動の振興が図れるよう、県の事業や市町村の公民館等が行う文化祭・文化講座等を充実させ、文化活動に関する学習や発表機会の拡充及び参加の促進に努めます。特に、多くの県民が参加できる芸術祭等の充実に努めるほか、「長寿学園（グレート・アカデミー）」をはじめとする生涯学習県民講座等において、文化に関する学習活動の充実に努めます。

また、文化団体や民間教育事業者、学校などとの連携を深めながら、文化団体や学習グループ、指導者に関する情報の収集・提供に努めるとともに、青少年を中心とした文化活動の振興を図るため、高齢者の豊かな体験の活用や青少年と高齢者のふれあいなどによる地方文化の保存・伝承等を通して、青少年や青少年団体を中心とした文化活動の充実に努めます。

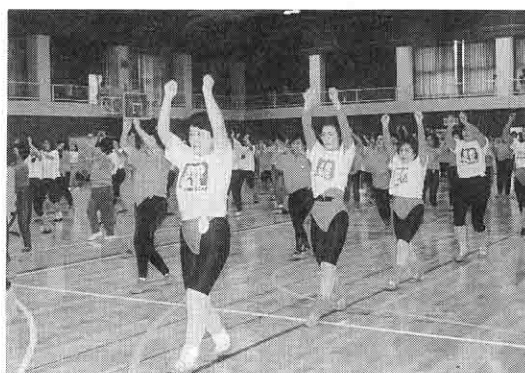
さらに、文化団体や民間教育事業者等が行うふるさとづくりのための発表会や研修会への参加を奨励し、生涯学習の観点に立った文化活動の一層の促進に努めます。

(4) 生涯スポーツ活動の促進

県民の間には、スポーツを通して体力づくりや健康で生きがいのある生活を求め、主体的にニュースポーツ等の各種のスポーツに親しむ人々が各世代にわたって増加しています。このような県民のスポーツ活動を支援する観点から、活動の機会や場の拡充に努めるとともに、幅広いスポーツ団体の育成や指導者の養成・確保に努める必要があります。

このため、スポーツ・レクリエーション団体や民間教育事業者、学校などとの連携を深めながら、県の事業や市町村の公民館等で実施する高齢者や女性などを対象としたスポーツ教室・講座等でのスポーツ・レクリエーション活動の充実に努めます。特に、県民の生涯スポーツ活動の一層の振興を図るため、「県民スポーツ・レクリエーション祭」の充実に努めるほか、市町村が行うスポーツ大会・イベント等の開催を奨励し、仲間づくりや健康づくりをねらいとしたスポーツ・レクリエーション活動の振興に努めます。

また、青少年から高齢者までの各年齢層に応じた種目やプログラムの開発に努めるほか、活動グループ・指導者などに関する情報の収集と提供に努めます。



県スポーツレクリエーション祭

^{*}科目等履修生：社会人等にパートタイムによる学習の機会を拡充し、その学習に適切な評価を与えるため、当該大学の学生以外の者で授業科目を履修した者に対し、単位を与える制度。